調查票4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください 愛媛県 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 20

												日期計算されまり(唯認をお願いしまり)ラ	印色町竹数	20	Щ.
都道	市 区	市		所		庁 内	諮問	男女共同参画	に関する条例(可決済の=	もの)		男女共同参画に (平成28年4月1日現在			
府	町	区				連絡	機		 有		無				無
県コード	村コード	町 村 名	担当課(室)名	属	所	会議の有	関の有無	条例名称		施行日(和暦で日まで記入してください)	現在の状況	計 画 名	計画期間	女性 活躍進 法関係	現在の状況
						11	8	6				19		/	
38	201	松山市	市民参画まちづくり課	1	2	1	1	松山市男女共同参画推進条例	平成15年7月4日	平成15年9月1日		第2次松山市男女共同参画基本計画	平成23年度~平成28年度	0	
38	202	今治市	人権啓発課	1	2	1	1	今治市男女共同参画推進条例	平成18年6月30日	平成18年6月30日		今治市男女共同参画計画 ~いきいきひとプラン~	平成22年度~平成31年度	0	
38	203	宇和島市	企画情報課	1	2	1	1	宇和島市男女共同参画推進条例	平成18年10月4日	平成18年10月4日		第2次宇和島市男女共同参画基本計画	平成25年度~平成29年度	0	
38	204	八幡浜市	政策推進課	1	2	0	0				2	八幡浜市男女共同参画計画	平成19年度~平成28年度	0	
38	205	新居浜市	男女共同参画課	1	1	1	1	新居浜市男女共同参画推進条例	平成15年7月1日	平成15年10月1日		第2次新居浜市男女共同参画計画	平成23年度~平成32年度	0	
38	206	西条市	総務課	1	2	1	1				0	第2次西条市男女共同参画計画(わたしを 活かす・地域を活かす)	平成28年度~平成37年度	1	
38	207	大洲市	企画政策課	1	2	1	1	大洲市男女共同参画推進条例	平成17年1月11日	平成17年1月11日		第2次大洲市男女共同参画推進計画	平成28年度~平成37年度	1	
38	210	伊予市	市民協働推進室	1	2	0	0				0	伊予市男女共同参画基本計画	平成19年度~平成28年度	0	
38	213	四国中央市	市民交流課	1	2	0	0				3	第2次四国中央市男女共同参画計画	平成27年度~平成36年度	1	
38	214	西予市	男女共同政策室	1	1	1	0				2				1
38	215	東温市	総務課	1	2	1	0				0	第2次東温市男女共同参画計画	平成28年度~平成37年度	1	
38	356	上島町	住民課	1	2	0	0				0	上島町男女共同参画推進計画	平成23年度~平成32年度	0	
			総務課	1	2	1	1				0	久万高原町男女共同参画推進計画	平成23年度~平成32年度	0	
38	401	110-0	社会教育課	2	2	0	0					第2次男女共同参画計画・まさき	平成26年度~平成35年度	0	
			企画財政課	1	2	1	1					砥部町男女共同参画計画	平成23年度~平成32年度	0	
			総務課	1	2	0	0					第2次内子町男女共同参画基本計画	平成27年度~平成31年度	0	
		伊方町	人権対策室	1	2	0	0				0	伊方町男女共同参画基本計画	平成22年度~平成31年度	0	
_		松野町	森の国創生課	1	2	0	0				0	森の国まつの男女共同参画基本計画	平成26年10月~平成30年度	0	
_			企画振興課	1	2	0	_	鬼北町男女共同参画推進条例	平成19年3月20日	平成19年3月20日		第2次鬼北町男女共同参画基本計画	平成26年度~平成30年度	0	
38	506	愛南町	企画財政課	1	2	1	0				0	第2次愛南町男女共同参画推進計画	平成28年度~平成32年度	1	

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

都		市		男女共同	参 画・	女性のための総合的な施設	(平 成 28 年	4 月 1 日 現	在で開設済の施設	물)						\neg
道		区									設	管理	里 •	運営	主	体
府	町	E E				所 在	地	等			態	施計	设管理		業運	_
県	村	町				<i>"</i>	I	Ť								
□	Π.	村	名 称	愛称•通称	和海平口	/→ ===	電話番号	FAX番号	+ / ^ **	単	複 合	直	指定管理者	直		その
				麦州 迪州	到没留亏	住 所	电动钳方	FAA借与	ホームページ	独	合	営	理一代	り 営	理者	他
ド	ド	名									Ш		者	Ш.	者	
			2							1	1	0	2 0	0	2	0
38	201	松山市	松山市男女共同参画推進センター	コムズ	790-0003	松山市三番町6丁目4番地20	089-943-5776	089-943-0460	http://www.coms.or.jp/index.htm		0		0		0	
		今治市														
38	203	宇和島市														
		八幡浜市									Ш					
			新居浜市立女性総合センター	新居浜ウイメンズプラザ	792-0811	新居浜市庄内町4丁目4番19号	0897-37-1700	0897-37-1152	http://www.niihama.or.jp/03/	0	Ш		0		0	Ш
		西条市									\sqcup	_				
		大洲市									igspace				igspace	_
		伊予市									igodot	\rightarrow	+	—	\vdash	
		四国中央市									₩		-	_	\vdash	-
		西予市									\vdash	-	-	+-	\vdash	\vdash
		東温市									$\vdash \vdash$	-	+	+	\vdash	\dashv
		上島町 久万高原町		-							oxdot	+	+	+	\vdash	\dashv
		久万高原町 松前町		1							\vdash	+	+	+	+	\dashv
		低部町									$oldsymbol{ o}$	+	+	+	+	\dashv
		内子町									H	\dashv	+	+	+	\dashv
38	442	伊方町		1							П	-	+	+	\Box	\neg
		松野町										\dashv	_	+	\Box	\neg
38	488	鬼北町									ΙŢ	\dashv	_	T	\Box	\exists
		愛南町										\neg		1		

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

愛媛県

都	±	市	8 4 4 5	4 = 4 H 0	<i>L</i>	O 41	. ^ 46 45 -	L- =1	п. /	 .	+ 00	· /=			_	TD -	t - 18 = 1. '\$ 0 t = 1.
	市	ıjı	男 女 共 同	参画・女性の			合的な	他部	ž ("	北 28	4	4 }				
道	区	区			職員数	女(人)								主		な	事業
府	町	_															
県	村	町				∃E	予算額	広	講座	相	,情	苦	交	企業・NPO	国際交流	調査研	
	\neg		名 称	設立年月日	常勤	非 常	(千円)	広報啓発	講	談	• 提供集	苦情処理	交流促進	o ·	際	査	その他
L	ī	村	ъ ту		勤	勤		容	座	事	供収	処	促	連 N 携 P	交	研	CONID
;	ド	æ						発		耒	耒	埋	進	0	流	究	
4	7	名															
			2					1	2	2	2	1	2	1	0	1	
38	201		松山市男女共同参画推進センター	平成12年2月1日	6	12	108,882	0	0	0	0	0	0	0		0	貸館業務
38	202	今治市															
38	203	宇和島市															
38	204	八幡浜市															
38	205	新居浜市	新居浜市立女性総合センター	平成2年4月1日	3	2	19,093		0	0	0		0				
38	206	西条市															
38	207	大洲市															
38	210	伊予市															
38	213	四国中央市															
38	214	西予市															
38	215	東温市															
38	356	上島町															
38	386	久万高原町															
38	401	松前町															
38	402	砥部町															
38	422	内子町															
38	442	伊方町															
		松野町															
38	488	鬼北町															
		愛南町															

調査票4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

												H列から	V列まで?							
都	市	市		男 女 共 同 参 画 に 関 する 宣 言(注1)						首	長、自		会 長	等	の状					
道 府	区町	区	宣言		宣言	区中	うち 女	女性	과 삔	うち 女	女		うち 女	女性	副町	うち 女	女 性	自治	うち 女	女性
県	村 コ	町	年	宣 言 名 称	o o	町	区 性	女性比率	区	性区	女性比率	村	性 町	女性比率	村	性 副 町	比率	会	性 自 治	比率
1	I	村	月		形	長	長	(%)	長	副長	(%)	長	村 長 数	(%)	長	村長	(%)	長	会長	(%)
ド	ド	名	田		態	数	市数		数	市数		数	<i>x</i> .		数	数		数	数	
				1		11	0	0.0	13	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	3,504	209	6.0
	201 松山					1	0		2	0								993	74	7.5
	202 今治					1	0	0.0	1	0	0.0							27	0	0.0
	203 宇利					1	0	0.0	2	0	0.0							507	22	4.3
	.04 八幅					1	0	0.0	1	0	0.0							96	0	0.0
38 2	205 新尼	居浜市	H12.8.5	男女共同参画都市(女(ひと)と男(ひと)ともにいきいき新居浜宣言)	2	1	0	0.0	1	0	0.0							311	21	6.8
	206 西第					1	0	0.0	1	0	0.0							546	42	7.7
38 2	207 大沙	中				1	0	0.0	1	0	0.0							33	2	6.1
38 2	10 伊予	予市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	0	0.0
		国中央市				1	0	0.0	1	0	0.0							把握して	いない	
	14 西子					1	0	0.0	1	0	0.0							437	30	6.9
38 2	15 東温	显市				1	0	0.0	1	0	0.0							35	1	2.9
	56 上島											1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
		5高原町										1	0	0.0	1	0	0.0	212	15	7.1
	01 松前											1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
	02 砥音											1	0	0.0	1	0	0.0	59	1	1.7
	22 内子											1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4
38 4	42 伊力	 5町										1	0	0.0	1	0	0.0	54	0	0.0
	84 松野											1	0	0.0	0	0		10	0	0.0
	88 鬼北											1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
38 F	06 愛南	有町										1	0	0.0	1	0	0.0	58	0	0.0

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No1

	Ī	調査	≟ 時点⊐	1ード	1	平成	28年4月]1日	2	平成28年5月1日	3	その他	:平成	年月	日											
				調査時点コート	*	1	ì			-	======================================	を時点コ	—К	1		置る	を時点コ	—Ľ	-	1	調杏吐	ニュード	1	調査時点	ちっ―ド	1
都	市	市		明且时 瓜 一							D/J E	上时从一	'			D/PJ E	ュ时ボコ	ļ.			则且时,	I	_	明且时东	K-1	\dashv
道府	町	区	目	標設定の対象 (目標を設定					忧値	目標設定の対象である審議会等の範囲				の3)に 登用状況			自治法(領 員会等(村防災: 員のみ			村防災3 長を含む	
県 コード	村コード	村名	目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員	女性比率(%)		審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち女性委員	女性比率(%)	審議会等数	う女性委員 を含む数	総委員数	ち女性委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	委員	うち女性 委員数	女性比率(%)
					883	713	13,769	3,785	27.5		606	515	10,190	2,689	26.4	112	55	977	103	10.5	459	32	7.0	478	32	6.7
	$\overline{}$	小計									603	513	10,141	2,676	26.4	111	55	972	103			$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$
38	201	松山市	40	平成29年度	58	57	1,451	496	34.2	地方自治法第180条の5に規定されている行政委員会、地方自治法 第138条の4第3項に規定された附属機関(法律又は条例の定めると ころにより設置されたもの)	52	52	1,372	487	35.5	6	5	79	9	11.4	48	5	10.4	49	5	10.2
		今治市	40	平成31年度	61	55	1,079	336		地方自治法第202条の3及び第180条の5に基づく審議会等	55	52	1,008	332	32.9	6	3	71	4	5.6	30	1	3.3	31	1	3.2
38		宇和島市	35	平成29年度	66		1,045	221		要綱等により設置されている懇談会・会議等	38	30	739	159	21.5	6	3	64	7	10.9	25	1	4.0	26	1	3.8
38	204	八幡浜市	30	平成28年度	73	53	1,154	293	25.4	地方自治法第202条の3及び市の要綱・規程等に基づく審議会	35	28	471	101	21.4	6	3	45	4	8.9	25	2	8.0	26	2	7.7
38	205	新居浜市	50	平成32年度	108	85	2,011	617	30.7	法律又は条例に基づき設置される附属機関及び規則・要綱等に基づいて設置されるもの(ただし、3年以上休止、廃止、職員のみの会は除 く。)	45	36	950	241	25.4	6	3	49	5	10.2	27	4	14.8	28	4	14.3
38	206	西条市	30	平成31年度	59	43	800	176	22.0	法律又は政令により設置されている審議会等、法律により設置されて いる委員会等、要綱・規程等により設置されている委員会・協議会等	34	28	491	115	23.4	6	3	68	4	5.9	35	3	8.6	36	3	8.3
38	207	大洲市	30	平成37年度	67	55	1,130	266	23.5	地方自治法(第202条の3及び第180条の5)に基づき設置されている 審議会及び委員会、条例・規程等に基づき市が独自に設置している 会議等	38	34	773	165	21.3	6	2	56	5	8.9	20	2	10.0	21	2	9.5
38	210	伊予市	30	平成29年度	65	52	946	272	28.8	法律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員 会、会議等	29	24	378	98	25.9	6	3	53	8	15.1	18	3	16.7	19	3	15.8
		四国中央市	35	平成36年度	68	57	1,062	310	29.2	地方自治法第180条の5と同法第202条の3に基づく審議会等のほか、市の規則や要綱等で定められている審議会等	38	33	631	139	22.0	6	2	59	5	8.5	23	0	0.0	24	0	0.0
38			50	平成37年度	20	29	417	124	29.7	全審議会	34 15	24 11	741 161	184 44	24.8	6	3	57 47		12.3 8.5	28	4	14.3	29	4	13.8
38			50	平成37年度	38	29	417	124	29.7	王奋誐云	17	14	199	44	27.3	5	2	29	5		18	0	0.0	19		0.0
		久万高原町	35	平成32年度	25	17	275	60	21.8	地方自治法第180条の5に基づく委員会等、地方自治法第202条の3 に基づく審議会等	20	15	234	58	24.8	5	2	41	2	4.9	23	0	0.0	24	0	0.0
38	401	松前町	50	平成35年度	24	20	300	97	32.3	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、同法第180条の5に該 当する審議会等、その他の審議会等	17	15	225	72	32.0	5	3	35	5	14.3	17	0	0.0	18	0	0.0
_			40	平成29年度	30		277	75		法律又は政令により設置されている審議会等	25	21	244	70	28.7	5	2	33	5	15.2	22	0	0.0	23	0	0.0
38	422	内子町	30	平成31年度	28	26	414	85	20.5	全審議会(地方自治法第202条の3)	28	26	414	85	20.5	5	2	43	5	11.6	17	1	5.9	18	1	5.6
		伊方町	35	平成31年度	24		300	80		地方自治法第202条の3に基づく審議会等、地方自治法第180条の5 に基づく委員会等	19	18	266	76	28.6	5	2	34	4	11.8	23	2	8.7	24	2	8.3
		松野町	30	平成30年度	15		171	23		地方自治法第202条の3に基づく審議会等	15	12	171	23	13.5	5	3	26	4		13	1	7.7	14	1	7.1
38		鬼北町 愛南町	30 40	平成30年度	18 56		705	213		地方自治法第202条の3及び第180条の5に基づく審議会等 地方自治法第180条の5の規定により設置されている執行機関として の委員会等を除く全審議会等	13 36	30	192 481	38 145	19.8 30.1	5	3	43	8	7.5 18.6	20 27	3	11.1	21	3	10.7

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																												
道	区	区	目相	票設定の対象					値	目標認	定の対		る審議会	等の				の3)に			自治法(型 ノく	(再掲) 市町	ɪ村防災:			村防災金	
府	町	₾		(目標を設定	EUCU	ிமை] 1º] U) 07	记人)				範囲			雀	俄云守	- <i>∞</i> 11/3	登用状?	兀	3	養員会等	(-BI) 6	20日代	扤	(委員のみ	r)	(全	き長を含む	(C)
県	村	町	B		索				+-						家				+	家				+-			+			+-
⊐	コ	++	標	目標	議	うち 女を	総委	うち 女	女性:				/		譲	うち 女を	総委	うち 女	女 性 :	番議	うち 女を	総委	うち 女	女性	総委	うち 女	女性	総委	うち 女	性
1	1	村	値	年度	会等	性含 委む	員数	性 委等	比率						会等	性含 委む	員数	性 委等	比率	会等	性含 委む	員数	性 委等	比率	員数	性委	比率	員数	性 委	比率
ド	۴	名	(%)	及	数	員数	双	員数	(%)						数	員数	300	員数	(%)	数	員数	30	員数	(%)	双	員数	(%)	30	員数	(%)
	$\overline{}$														3	2	49	13	26.5	1	0	5	0	0.0				\setminus		
		伊予市													2	1	35	6	17.1											
		鬼北町													1	1	14	7	50.0											
		愛南町																		1	0	5	0	0.0						

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No3

i	査時』	点コード	1	平成	28年4月	1日	2	平成	【28年5月	月1日	3	その他	:平成	年 ,	月日																							
i	査時,	点コード	1																																			
都	ħ	市									管	理	職	Ø	在	職	状	沥	!									職	務」	_上 の	地 1	位 別	職	員 在	主職	状	況	
道	区	_							1																													
府	BŢ	区	管	Ī		うち	一般行道	内職				うた	一般行政	ケ職				- h	5一般行	砂職		Ī		うち	一般行政	か職	=m	Γ		うち-	一般行政	か職		Γ		うち・	一般行政	υ Hele
		m-	理	7.4	女	7.5	NX I J A	65.494	部	7.4	女	,,,	ענואמ	×194	次	7.4	+-	<i>)</i> .	וואמיכ	PA 194	課	7.4	+	7.5	NA LI NA	A494	課長 [- 4-	女		NA LI XW	A 49%	係「		+		NX I J IA	.494
県	ল	町	職総	うち #	性	管		女	局長	うち	性	部		女	長	うち	女性			女	長	うち	女 性			女	補	うち	性	課 長		女	長	うち	女 性	係		女
⊐	⊐		数	女 性理	比率	理	うち 女理	性比	相	女	比率	局	うち 女	性比	相	女	比率	次	うち 女	性	相	女	比	課	うち 女 性	性	佐	女	比率	THI	うち 女	性	相	女	比	長相	うち 女	性
1	ı	村	<u> </u>		(%)	職総	性職	率	当	性	(%)	長相	性	平	当職	性	(%)	長相	性	比率	当職	性	率 (%)	課 長 相	性	比率	相当	性	(%)	佐相	性	比率	当職	性	率 (%)	当	性	比率
		_	*	○ ※ 数	(※)	数	管数 (※)	(%) (%)	職	数		当	数	(%)	4194	数		当	数	(%)	4194	数		当	数	(%)	職	数		当	数	(%)	4954	数		職	数	(%)
۴	۴	名	Ŭ)		(※)	(%)	(////				職						職						職						職								
	4		1,095	75	6.8	780	24	3.1	149	3	2.0	110	0	0.0	136	3	2.2	104	2	1.9	810	69	8.5	566	22	3.9	1,694	409	24.1	1,087	106	9.8	3,196	969	30.3	1,992	403	20.2
	01 松		200	13	6.5	145	2	1.4	22	. 0	0.0	20	0	0.0	53	1	1.9	41	0	0.0	125	12	9.6	84	2	2.4	210	26	12.4	135	6	4.4	894	161	18.0	560	65	11.6
38 2	02 今	治市	94	1	1.1	80	1	1.3	11	0	0.0	10	0	0.0	23	0	0.0	20	0	0.0	60	1	1.7	50	1	2.0	247	25	10.1	176	7	4.0	303	54	17.8	188	21	11.2
		和島市	93	10	10.8	35	0	0.0	14	. 2	14.3	4	0	0.0							79	8	10.1	31	0	0.0	123	50	40.7	58	0	0.0	159	66	41.5	71	11	15.5
		幡浜市	34	3	8.8	21	0	0.0	8	0	0.0	4	0	0.0							26	3	11.5	17	0	0.0	98	30	30.6	58	6	10.3	120		45.8	57	13	22.8
		居浜市	135	9	6.7	75	3	4.0	11	0	0.0	7	0	0.0	33	1	3.0	20	1	5.0	91	8	8.8	48	2	4.2	129	35	27.1	80	17	21.3	176	54	30.7	113	44	38.9
	06 西		99	5	5.1	79	2	2.5	24	. 0	0.0	21	0	0.0	23	0	0.0	19	0	0.0	52	5	9.6	39	_	5.1	59	10	16.9	42	1	2.4	161		17.4	109	8	7.3
	07 大		55	2	3.6	48	1	2.1	9	0	0.0	8	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3	43	1	2.3	37		0.0	74	15		51	2	3.9	238		43.3	125	25	20.0
	10 伊		30	3	10.0	25	1	4.0	4	1	25.0	3	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	25	2	8.0	21	_	4.8	57	29	50.9	32	8	25.0	91		33.0	70	16	22.9
		国中央市	63	4	6.3	47	1	2.1	12	_	0.0	10	0	0.0							51	4	7.8	37		2.7	196	42	21.4	113	10	8.8	286		44.8	160	60	37.5
	14 西		74	7	9.5	50	2	4.0	19	0	0.0	- 11	0	0.0							55	7	12.7	39		5.1	107	30	28.0	58	6	10.3	172	62	36.0	100	20	20.0
	15 東		37	6	16.2	28	2	7.1	5	0	0.0	3	0	0.0							32	6	18.8	25		8.0	53	14	26.4	41	9	22.0	55	25	45.5	30	6	20.0
	56 上		20	0	0.0	16	0	0.0	5	0	0.0	4	0	0.0							15	0	0.0	12		0.0	28	4	14.3	21	0	0.0	43		37.2	28	6	21.4
		.万高原町	24	1	4.2	13	0	0.0													24	1	4.2	13		0.0	33	7	21.2	25	5	20.0	149		45.6	107	46	43.0
	01 松		21	1	4.8	18	1	5.6	5	0	0.0	5	0	0.0							16	1	6.3	13		7.7	28	10	35.7	15	2	13.3	33		24.2	19	2	10.5
	02 砥		15	0	0.0	15	0	0.0													15	0	0.0	15		0.0	33	10	30.3	23	0	0.0	43		23.3	40	7	17.5
	22 内		14	0	0.0	14	0	0.0		<u> </u>	1										14	0	0.0	14		0.0	53	14	26.4	40	2	5.0	52		32.7	46	10	21.7
	42 伊		16	0	0.0	12	0	0.0		ļ											16	0	0.0	12		0.0	43	14	32.6	30	5	16.7	57	16	28.1	52	11	21.2
	84 松		13	2	15.4	11	1	9.1		ļ											13	2	15.4	11		9.1	14	7	50.0	9	2	22.2	30	20	66.7	16	6	37.5
	88 鬼		18	0	0.0	15	0	0.0		ļ											18	0	0.0	15		0.0	21	6	28.6	21	6	28.6	32	14	43.8	30	12	40.0
38	06 愛	南町	40	8	20.0	33	7	21.2	<u> </u>	<u> </u>	Ĺ										40	8	20.0	33	7	21.2	88	31	35.2	59	12	20.3	102	34	33.3	71	14	19.7

調査票4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

調査	诗点	1	平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
調査	诗点	コード	1				• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
都市	市	市					市区町村議会の
				市区町村	議 会 の 議 員	の両立支援体	市区町村議会の 体制に関する調査 員の両立支援体 に関する調査
道	区						に関する調査
		区		問1	問2	問3	問4 問4
府	# T	_		議員の出産を欠席事由として	<u>問1. で、1. を選択した場合</u>	議員の仕事と生活の両立の観点	<u>問3で1. を選択した場合</u> 該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付
יים נית	4)			明記した規定(産休や欠席の	「欠席事由として明記した規定」と		当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記 てください。 コース(がない)
					はどのような規定か。1~3のうち いずれか一つを選択してくださ	寺を議会の欠席事田として明記 した規定があるか。1~3のうち	入してください ※別添の場合は、(別添)と記入
県	村	町		のいずれか一つを選択してく			※条 項 号まで記入してください。
				ださい。		い。	
 :	⊐ l		/				
		村			1. 標準都道府県会議規則と同 様	1. 明記した規定がある	
	ıТ	''			¹⁷⁸ 2. 標準市議会会議規則又は	2. 明記した規定はないが、正当	
1'	' I		議会名	運用上認めている	標準町村議会会議規則と同	なの方は割りている	規則名
	- 1			3. その他	様	欠席理由と認めている 3. その他	
۴	ド	名			3. その他	0. C07E	
			1の合計	18	0	0	
	/		2の合計	0	17	7	
	/		3の合計	2	1	13	
38 2	01	松山市	松山市議会	1	2	2	
38 2	02	今治市	今治市議会	3		3	
38 2	03	宇和島市	宇和島市議会	1	2	3	
38 2	04	八幡浜市	八幡浜市議会	1	2	3	
			新居浜市議会	1	2	3	
			≖ タ士詳 ム	1	2	0	
			西条市議会	1	3	2	
			大洲市議会	1	2	3	
			伊予市議会	3		3	
			四国中央市議会	1	2	3	
			西予市議会	1	2	2	
			東温市議会	1	2	2	
		上島町	上島町議会	1	2	3	
			久万高原町議会	1	2	2	
			松前町議会	1	2	2	
38 4	02	砥部町	砥部町議会	1	2	3	
			内子町議会	1	2	2	
			伊方町議会	1	2	3	
			松野町議会	1	2	3	
38 4	88	鬼北町	鬼北町議会	1	2	3	
38 5	06	愛南町	愛南町議会	1	2	3	